

受理年月日	令和8年3月26日	付託年月日	令和8年3月27日	所管委員会	教育子ども委員会
番 号	8 年 請 願 第 2 号				
件 名	全ての子どもの健やかな育ちのための保育施策について				
請 願 者	福岡市保育団体連絡会 外 9,073 人				
紹介議員	綿貫[筆頭]、堀内、倉元、中山、森				
分割付託	なし				
要 旨	国においては、近年、長年の課題であった職員配置基準の改正が進められています。しかし、これは条件を伴う加算措置での対応であり、保育施設現場においては実現が難しいところが多く、改善とは言えない状況があります。また、ゼロ歳児、2歳児については検討すらされていません。 さらに、低賃金、劣悪な労働条件は、一向に改善されることがなく、深刻な保育士不足を招いています。保育士確保が厳しく、保育現場では派遣業者に依頼せざるを得ず、そのための経費も大きな負担となっています。 一方、新しい子育て支援策として乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の準備が進められています。これは、就労等の利用条件を持たない家庭の保育施設利用を可能とする制度ですが、対象は、大人との愛着関係を特に丁寧に育むことを必要とするゼロ歳から2歳の子どもです。また、配置基準改善では対応が先送りされている年齢です。受入れの環境整備が不十分な中で、在園児童にも大きな不安をもたらす保育を現場の対応のみに任せ、さらには2026年度からは、市の事業ではない、直接契約方式の給付制度となります。保育施設を利用できず、子育てに悩んでいる保護者の子育て支援は大切ですが、子どもの健やかな成長発達のためには環境整備が何より先決です。保育施設を、丁寧に安心、安全な子育ての場とするために、市町村責任における制度設計の検討、論議が重要です。 私たちは、全ての子どもが健やかに育つ権利の保障を最優先に、その育ちの環境が保障されるよう、国及び市の責任で、子どもに寄り添える人員配置と質の高い保育制度拡充の実現を望み、以下の事項を請願します。 - 全ての保育施設において、国が示す保育士配置基準改善策を早急に実現すること。 (大人：子ども 4、5歳児 25：1 3歳児 15：1 1歳児 5：1) - 全ての年齢担当保育士、給食職員の配置基準を改善すること。 - 保育士確保を、施設現場対応のみにならず、市の責任において進めること。 2026年度からのこども誰でも通園制度本格実施については、保育の質を担保し、子どもの安心、安全な保育実施のために、以下の点を重視した規則（要項）をつくること。 - 受入れにおいては、面談の実施を、公費負担の下必須とすること。 - 受入れ施設は、市の認可施設に限ること。 - 利用者は、利用施設は年間1か所に決めるよう指導すること。 (度々の利用施設変更を避ける) - 受入れ施設では年間を通じて1名以上の専任正規職員配置をすること。 (公費負担)				
審 査	令和 年 月 日	結 果	委員会 令和 年 月 日		
年 月 日	令和 年 月 日		本会議 令和 年 月 日		
	令和 年 月 日				

令和8年3月26日

福岡市議会議長

平畑 雅博 様

請願者

住所

福岡市保育団体連絡会

氏名

外

~~9074~~ 名

9073



すべての子どもの健やかな育ちのための福岡市保育施策を求める請願書

【 請願の趣旨 】

国においては、近年、長年の課題であった職員配置基準の改正が進められています。しかし、これは条件を伴う加算措置での対応であり、保育施設現場においては実現が難しいところが多く、改善とは言えない状況があります。また、ゼロ歳児、2歳児については検討すらされていません。

さらに低賃金、劣悪な労働条件は、一向に改善されることがなく、深刻な保育士不足を招いています。保育士確保が厳しく保育現場では、派遣業者に依頼せざるを得ず、そのための経費も大きな負担となっています。

一方、新しい子育て支援策として「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」の準備がすすめられています。これは、就労等の利用条件を持たない家庭の保育施設利用を可能とする制度ですが、対象は、大人との愛着関係を特に丁寧に育むことを必要とするゼロ歳～2歳の子どもです。また配置基準改善では対応が先送りされている年齢です。受け入れの環境整備が不十分な中で、在園児童にも大きな不安をもたらす保育を現場の対応のみに任せ、さらには2026年度からは、市の事業ではない、直接契約方式の「給付制度」となります。保育施設を利用できず、子育てに悩んでいる保護者の子育て支援は大切ですが、子どもの健やかな成長発達のためには環境整備が何より先決です。保育施設を、丁寧に安心安全な子育ての場とするために、市町村責任における制度設計の検討、論議が重要です。

私たちは、「すべての子どもが健やかに育つ権利の保障」を最優先に、その育ちの環境が保障されるよう、国・及び福岡市の責任で、子どもに寄り添える人員配置と質の高い保育制度拡充の実現を望みます。

【 請願事項 】

1. すべての保育施設において、国が示す保育士配置基準改善策を早急に実現してください。
(大人：子ども→4・5歳児 25：1／3歳児 15：1／1歳児 5：1)
2. すべての年齢担当保育士、給食職員の配置基準の改善をしてください。
3. 保育士確保を、施設現場対応のみにならず、福岡市の責任においてすすめてください。
4. 2026年度からの「こども誰でも通園制度」本格実施については、保育の質を担保し、子どもの安心安全な保育実施のために、以下の点を重視した規則(要項)をつくってください。
 - (1) 受け入れにおいては、面談の実施を、公費負担の下必須とすること。
 - (2) 受け入れ施設は、市の認可施設に限ること。
 - (3) 利用者は、利用施設は年間1ヶ所に決めるよう指導すること
(度々の利用施設変更を避ける)
 - (4) 受け入れ施設では年間を通じて1名以上の専任正規職員配置をすること
(公費負担)。